

2025年2月17日

## 「マルチステークホルダー方針」の策定について

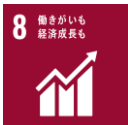
株式会社秋田銀行（頭取 芦田 晃輔）では、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、お取引先、お客さまおよび地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むため「マルチステークホルダー方針」<sup>(注)</sup>を策定いたしました。

当行では、本方針に基づいた取組みを進め、今後とも地域の課題解決や企業価値の向上をはかり、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

(注) マルチステークホルダー方針

法人が事業を行ううえでの様々なステークホルダーとの適切な協働に向けて、賃金引上げ、教育訓練の実施、取引先との適切な関係などといった方針を定めたものです。

(以 上)



### SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年に国連で採択された持続可能な開発目標であり、2030年までに解決すべき世界的優先課題 17 目標と目標を達成するための 169 のターゲットが示されています。

## 「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員の働きがい高め、安心して成長・活躍し続けられる環境を整える観点から、労使間での真摯な対話を通じて取り組んでまいります。また、人材投資については、「地域やお客さまのために」という強い想いを抱く従業員一人ひとりの個の力を伸ばし、個の力を最大限発揮できる環境を十分に整備すべく、人的資本投資の拡大に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/788-11-00-akita.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月17日